

令和4年度第2回 茂原市総合教育会議

1 期 日 令和5年3月22日(水)  
開 会 午後1時15分  
閉 会 午後2時17分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者

茂原市長	田中 豊彦
教 育 長	内田 達也
教育長職務代理者	高仲 輝夫
委 員	安藤 明子
委 員	高貫 裕一郎
委 員	竹田 幸則

4 出席職員

教育部長	中村 一之
教育部次長(教育総務課長)	佐久間 尉介
学校教育課長	伊藤 信博
学校教育課主幹	宮内 智之
学校教育課主幹	小野 奈津子
学校教育課主幹	佐藤 信之
体育課長	片岡 弘一
生涯学習課長	岡田 公一
美術館・郷土資料館長	中澤 浩子
東部台文化会館長	鶴岡 嘉孝
中央公民館長	三階 英幸
教育総務課長補佐	小安 宏尚
学校再編推進室長	大橋 康博
教育総務課総務係長	稲子 泰幸

5 傍 聴 人 0人

6 議 題

- 1 令和5年度茂原市の教育方針及び重点施策について
  - (1) 部活動の地域移行について
  - (2) 茂原市小中一貫教育について
  - (3) 学校再編の進捗状況等について

7 その他

8 会 議 録

教育総務課長 補佐 : 定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回茂原市総合教育会議を開会いたします。  
構成員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年度2回目の総合教育会議となります。本日の案件は、次第にあるとおり議題1件でございます。

重要な議題となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、田中市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

市長 : 令和4年度第2回の茂原市総合教育会議を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、本日は「令和5年度茂原市の教育方針及び重点施策について」を議題として取り上げたところでございます。

教育方針及び重点施策につきましては、昨年度の総合教育会議におきましても議題としておりますが、茂原市教育施策の大綱に掲げた4つの基本方針を実現するため、令和5年度に取り組む各種施策を定め、事業を推進していくこととなりますので、施策の方向性についてご意見をいただければと考え、本日の議題といたしました。

デジタル化に伴うICT社会、グローバル化の進展など、教育を取り巻く環境は日々、刻々と変化し、多様なニーズへの対応が求められています。

時代の変革の中で、教育の推進にあたっては、十分な協議を行い、連携を図りながら進めて参りたいと考えておりますので、今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。

教育総務課長 : ありがとうございます。

補佐 : それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。

本会議の議事の進行につきましては、教育部長が行うこととなっておりますので、これからは中村教育部長、よろしく願いいたします。

教育部長 : それでは、よろしく願いいたします。

早速議題に入りたいと思います。本日の議題は「令和5年度茂原市の教育方針及び重点施策について」でございます。説明をお願いします。

教育部次長 (教育総務課長) : それでは、議題1「令和5年度茂原市の教育方針及び重点施策について」ご説明いたします。

「茂原市の教育方針及び重点施策」につきましては、「茂原市基本計画」及び「茂原市教育施策の大綱」に基づき毎年度、各種事業を実施しております。

令和3年4月に作成いたしました教育施策の大綱では4つの基本方針を定め、それに基づく16の各種施策を実施するとし、令和5年度の茂原市の教育方針及び重点施策では、その16の各種施策について取り組みを示し、各種事業を実施してまいります。

令和5年度の主要な取り組みについて、基本的には、令和4年度の方針を継承し、引き続き取り組んでまいりますので、主な取り組み等を中心に説明をさせていただきます。

まず、【資料1】の1ページをご覧ください。

基本方針1 社会で生きる力の育成、(1)確かな学力の育成では、下から3行目、部活動の地域移行に向け、先行事例の調査・研究や課題の整理、体制づくり等を行いながら地域の持続可能で多様なスポーツ活動・文化活動の環境づくりに努めます。

また、本市における特色ある教育を推進するため、茂原市全体で段階的に小中一貫教育を実施するとともに、その状況を検討する専門委員会を組織いたします。

次に、2ページの(3)国際理解教育の推進といたしまして、令和5年度の2つ目として中学生等の海外派遣等事業では、中学生及び教員等を国内の国際交流体験施設に派遣いたします。

また、(4)生涯学び、活躍できる環境の整備といたしまして、2ページ下段、市民カレッジ等の開催により、幅広いジャンルの講座を提供することで、新たな知識を得たり掘り下げたり出来るよう魅力ある題材の提供に努めてまいります。

次に3ページの基本方針2 「心を育む人間教育の推進」、(1)いじめ防止への取り組みと相談体制の充実では、下段の「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、各校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、より効果的にいじめ防止に取り組んでまいります。

4ページ下段の(3)読書活動の推進では、5ページ2段目になりますが、子どもが本に親しみながら成長していくために、学校図書館・市立図書館及び教育委員会とさらなる連携体制整備の強化を図ってまいります。

次に、基本方針3 芸術文化・スポーツの振興でございます。

6ページ下段の(2)スポーツ環境の充実では、令和5年度の取り組みの1番目、「市民体育館は、一昨年度に卓球場、剣道場及び柔道場に空調設備を設置、昨年度は大体育室に空調設備を設置し、スポーツ環境の快適性及び利用者の安全性が高められました。東部台文化会館は、体育センターに空調機を設置し、利用者の利便性の向上を図ります。今後も、本市のスポーツ活動の拠点として充実した施設となるように環境整備を進めてまいります。

次に、7ページの基本方針4 茂原を愛する心の育成でございますが、8ページの上段、(2)安全・安心な教育環境の整備では、令和5年度の取り組みの2番目、「南中学校と早野中学校の統合に向けて、土砂災害警戒区域等の指定に伴う安全対策に係る調査・検討を進めます。また、関係機関と協力し、通学路の安全確保を図ります。

(3)伝統文化の維持継承・振興では、茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って、市史「資料編」・「通史編」の刊行を継続します。令和4年度の「茂原市史資料編Ⅰ」の刊行に続き、2冊目以降を刊行するため、市史編さん委員会を開催し、調査や編集等を進めます。また、調査の成果として調査報告書を発行してまいります。

以上が、令和5年度茂原市の教育方針及び重点施策における主な取り組みとなります。

よろしく願いいたします。

教育部長 :

ありがとうございました。

ただいま、事務局から「令和5年度茂原市の教育方針及び重点施策について」の説明がございました。教育方針及び重点施策については、令和5年度の主要施策の方向性を示したものであります。

施策の推進にあたりましては、「茂原市の教育施策の大綱」に基づき、「人づくり」を中心的な課題としてとらえ、「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志をもって、未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、各種施策と事業を実施することとなっております。

本日は、ただいま説明をいたしました、令和5年度の教育方針及び重点施策の中から、主要な取り組みといたしまして、「(1)部活動の地域移行」「(2)茂原市小中一貫教育」「(3)学校再編の進捗状況等」について、具体的な内容をこの後説明いたしますので、それぞれの取り組みについて、皆様からご意見等をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

学校教育課長

それでは、「(1) 部活動の地域移行について」説明をお願いします。  
： 部活動の地域移行につきましては、9月の総合教育会議でも取り上げさせていただきましたが、重なる部分もあるかと思いますが、これまでの経緯ということで、参考資料1をご覧くださいながら、ご説明をさせていただきます。

(1)部活動の地域移行検討委員会を教育委員会内に設置しまして、これまでに4回開催いたしました。

内容としましては、現状報告及びその把握、アンケートの内容、予算、今後の流れ、そしてアンケートの実施及び集計等を話し合い、進めて参りました。

その中で、部活動地域移行についての課題として、指導者の人材確保、受け皿の確保、活動場所の問題、大会のあり方、受益者負担の問題、保険の問題、活動場所への移動方法、教員の兼職兼業等々が挙げられました。

次に、県教育委員会から示された、地域移行に向けたスケジュールにつきましては、ア.令和4年度中に全ての市町村で協議会設置を完了、地域部活動の設立工程表(例)マニュアルの中で示されたものが(ア)から(オ)までございます。イ.令和5年度中に各市町村1部活以上の地域移行、令和6年度中に全中学校1部活以上の地域移行、エ.令和7年度中に全中学校部活動完全地域移行。そして、オ.令和8年度中に準備ができた部活動から、平日も地域移行、と示されております。

なお、このスケジュールにあります「改革集中期間」という文言ですが、12月にスポーツ庁、文化庁から、方針転換ともとらえられる「改革推進期間」という文言に変更となっております。

また、令和7年度の全中学校部活動完全移行についても変更がなされまして、全中学校の複数部活動、「複数」に変わっております。

また、各市町村で全部活動を地域移行完了の推進計画を示すようにと変更がありました。

そして、令和8年度につきましては、準備ができた部活動から、平日も地域移行ということでしたが、令和7年度の推進計画に沿って、具体的な取り組みを行っていくようにと変更がなされております。

次に、現在の本市における状況になりますが、協議会については、まだ開催できておりません。協議会のメンバーの人選も含めて、令和5年度の開催予定を考えております。

(2)地域部活動設置マニュアルにおける、「校内アンケートの実施」については実施し、アンケートをとっております。

(3)市教育委員会内の検討委員会については、令和5年度に各市町村1部活以上地域移行の候補として、柔道部という案が上がっております。

最後に、今後の予定として、市教育委員会内の検討委員会におきまして、協議会の立ち上げ及び開催、今後のスケジュールや前述いたしました課題解決に向けた検討を行いながら、地域の持続可能で多様なスポーツ活動・文化活動の環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上になります。

教育部長

： ありがとうございます。

ただいま「部活動の地域移行について」の説明をさせていただきました。

この課題については、本年度、第1回総合教育会議においても、皆様からご意見、ご協議をいただいたところですが、引き続き、重要な課題だと認識しておりますので、今回の教育総合教育会議の中でも取り上げさせていただきました。

ただいまの説明等について何かご意見、ご質問等があればお願いいたします。

教育長 : 「令和8年度 準備のできた部活動から、平日も地域移行」とありますが土日の移行については、どこかに記述があるのでしょうか。

学校教育課長 : こちらに関しては、特に書き示しておりませんが、前提として「土日・休日の」ということでございます。

委員 : 地域部活動設置マニュアルにおける、「校内アンケートの実施」について、アンケートを実施したとのことですが、結果を教えてくださいませんか。

学校教育課主幹 : アンケートに関しましては、12月に、小学校6年生の児童、中学校1年生、2年生と、その保護者、中学校の教職員を対象に実施いたしました。

中学校の教職員向けのアンケートでは、第1顧問の方が部活動に対する意識が高いのかなと思ひまして、第1顧問または第2顧問以下と分けさせていただきました。結果としましては、休日も部活動をやりたいという顧問もおりますが、やはり第1顧問にしても休日の部活動に関する負担感を持っている教職員が多いということがよくわかりました。

また、保護者にしても児童生徒にしても、まだ部活動地域移行の具体的なイメージができてない可能性があると感じました。理想的に、専門的な指導員がいて教われるのであれば、ちょっと興味深いなというようにとらえているのか、そこのところは読み取りきれないところはあるのですが、まだ始まったばかりですので、具体的なイメージがどれだけできた中でのアンケートの回答になっているのかなというところです。

教育部長 : よろしいでしょうか。ほかにございますか。

それでは、次に進めさせていただいて、最後にご質問等があれば、お伺いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、「(2)茂原市の小中一貫教育について」説明をお願いします。

学校教育課長 : はじめに、これまでの経緯といたしまして、参考資料2をご覧いただきたいと思ひます。

令和3年度に、令和元年、2年度と設置しておりました「小中一貫教育構想委員会」を継承した「茂原市小中一貫教育検討委員会」を発足いたしました。

委員会の取り組みといたしましては、本納中学校区の実践報告を共有しながら、市内における小中一貫教育のあり方を令和3年度、令和4年度と検討して参りました。

主なものとして、「未来を拓く 茂原の子」(茂原市小中一貫教育の指針)を策定、専門部会により、「茂原学」、「英語教育」のあり方を検討、本納中学校区におけるアンケートの実施をしてまいりました。

そして、この3月に、「未来を拓く 茂原の子」(茂原市小中一貫教育の指針)をアップロードしましたので、ネット検索で閲覧することが可能となっております。

また、リーフレットを学校保護者に配付しております。

こちらにQRコードが載せられておりますので、こちらを読み取ると、指針の方に飛んで閲覧することができるようになっております。

次に、令和5年度以降の取り組みですが、令和3年度、令和4年度と設置しておりました検討委員会を継承する形で、まだ仮称になりますが、「茂原市小中一貫教育推進委員会」という名称で発足する予定でおります。

こちらは、茂原市小中一貫教育の推進に寄与することを目的とし、3年間を想定しております。

内容としましては、市内の小中学校で実施されている小中一貫教育の取

り組み状況を把握し、その結果や課題、方向性等について議論し、検討するというように考えております。

具体的な取り組みとして、主に3つを挙げさせていただきました。

1つ目に、アンケートの実施、目的としましては、効果の検証及び方向付けのための参考資料とするということで、児童生徒教職員、保護者を対象にと考えております。時期としましては、前期終了後の9月下旬から10月上旬の間でアンケートを行いまして、年1回予定しており、継続3年間ということで見込んでおります。

2つ目に、視点1から3点挙げておりますが、①「9年間を見通した系統性のある学習指導」からでは、(ア)各教科の内容系統一覧の確認修正から活用へ。(イ)相互授業参観、そこから乗り入れ事業の検討、通年にするのか単発にするのか、T1は誰が行うのか等の検討、それから試験的運用という流れができればと考えております。

②「9年間の一貫した連続性のある生徒指導」からでは、いじめ等問題対策連絡協議会の活用。小から中への引き継ぎの工夫。

③「切れ目のない特別支援教育」からでは、個別の支援計画・指導計画を中心とした引き継ぎ、

3つ目に、視点2から2点になりますが、①「茂原学の探求」からでは、茂原学に関わる単元・教材一覧の充実活用、ワークシートの共有。

そして、茂原市教育研究協議会各部会での取り組み。

②「英語教育の充実」からでは、小中学校共通の帯活動でのスモールトークの実践、各学年や言語素材ごとの活動事例の共有、ALT派遣事業の効果的な活用、という計画で進めて参りたいと考えております。

以上となります。

教育部長 : ありがとうございます。  
ただいま「茂原市の小中一貫教育について」の説明をさせていただきました。

これまで令和3年度から本納中学校をモデル地域として、実施してきた成果を踏まえて、来年度から、全小中学校で取り組んでいくということでございます。ただいまの説明について何かご意見、ご質問等があればお願いいたします。

委員 : 来年度から、茂原市全体で実施ということですが、このような計画というのは、保護者向けには、どのようにお知らせになっているのかお聞かせください。

学校教育課主幹 : 先程、説明にありました、リーフレットを配付する際、全保護者に、教育委員会名で、このリーフレットをどうして配付するのかを文書で通知いたしました。

内容については、参考資料2(3) 具体的な取り組みと同様の内容をお知らせしています。

委員 : リーフレットにあるQRコードをダウンロードすると、冊子が見られるのですか。

学校教育課主幹 : 学校教育課のウェブページにあり、そちらに飛ぶようになっております。もしよろしければ、後程、ご覧ください。

委員 : ありがとうございます。  
冊子を配付後、保護者の方から反応や反響があれば、お伺いしたいのですが。

学校教育課主幹 : まだ何もございません。

教育部長 : ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただいて、最後にご質問等があれば、お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、「(3)学校再編の進捗状況等について」説明をお願いします。

教育部次長  
(教育総務課長)

それでは、「学校再編の進捗状況等について」のご説明を申し上げます。

茂原市教育委員会では、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、令和3年度から令和7年度を計画期間とする、茂原市学校再編第二次実施計画を策定いたしました。

本計画に基づき、「本納小学校と新治小学校の統合」「本納小学校と豊岡小学校の統合」「南中学校と早野中学校の統合」について学校再編を進めております。

本納小学校と新治小学校につきましては、令和5年4月1日に統合することとなりましたので、その他の学校再編の取り組みについて、説明させていただきます。

「1 本納小学校と豊岡小学校の統合について」ですが、本計画において、統合時期を令和8年4月1日以降の早期と定めております。令和4年度は、12月に豊岡小学校の教職員及びPTA、豊岡地区自治会長連合会の各代表と「学校再編に関する話し合い」を開催いたしました。今後、児童の急激な減少が見込まれる豊岡小学校の状況などを説明し、話し合いを行ったところでございます。

令和5年度以降の取り組みといたしましては、本計画で令和8年3月31日までに統合時期を定めるものとしておりますので、引き続き児童数の推移を見ながら、保護者や地域住民等と統合に関わる協議を継続してまいります。

「2 南中学校と早野中学校の統合について」ですが、本計画におきまして、統合時期を令和8年4月1日と定めております。令和4年度は、9月に、南中学校・早野中学校・五郷小学校の教職員及びPTA、五郷地区・鶴枝地区自治会長連合会の各代表と「学校再編に関する話し合い」を開催いたしました。

令和5年1月及び2月には、保護者や地域住民等を対象とした「南中学校と早野中学校の学校再編に関する説明会」を開催しております。

令和5年度以降の取り組みとしましては、関係する学校のPTA、自治会長連合会の総会等におきまして、説明会を開催いたします。また、統合時期に合わせ、通学道路の整備や南中学校の崖対策を進める考えであります。

説明は以上となります。

教育部長 :

ありがとうございました。

ただいま「学校再編の進捗状況等について」の説明をいたしました。

ただいまの説明について何かご意見、ご質問等があればお願いいたします。

委員 :

令和5年1月及び2月に、保護者や地域住民等を対象とした、南中学校と早野中学校の学校再編に関する説明会を開催していただいた中で、反対意見が出たのか、また、出た場合は、その理由についても教えていただけますか。

学校再編推進室  
長 :

説明会の中では、反対意見というよりも、統合時期の令和8年4月までにきっちりと進めて欲しいという意見や土砂災害の対策、通学路の整備といった安全対策をしっかりと進めてほしいという意見がございました。

教育部長 :

他にありますか。

委員 :

学校再編についてですが、統合した二宮小学校に卒業式で伺った際、卒業生が統合して、友達がたくさんできてよかったと話しており、やはり子どもたちは適応能力があるみたいで、すごくよかったと思います。

また、先日、新治小学校の閉校式に伺いましたが、その際にも、本納小学

- 校に行き、たくさん友達を作りたいと言っている子どもたちが多かった  
ので、今まで準備されてきて大変だったと思いますが、子どもたちのた  
めに良かったのではないかなと思いました。
- 教育部長 : 他にありますか。  
よろしいでしょうか。  
それでは、全体を通して、ご意見、ご質問等があればお願いいたし  
ます。
- 委員 : 小中一貫教育について、これはぜひ進めていただきたいと思  
います。  
小中一貫教育では、9年間という時間がありますから、短期決戦では  
なく、9年間で見ていけるという待ちの姿勢ができます。教職員に子  
どもたちを見る目の幅広さ、深さを持っていただければ、子どもた  
ちにとって、より良くなっていくのではないかなと思います。教職  
員の皆さんに子どもをもっと幅広くいろんな角度から見て、普段  
の指導に生かしてもらえればと期待しています。
- 教育部長 : 他にありますか。  
委員 : 部活動の地域移行をこのスケジュールに沿って進めていく  
のは、大変で、現実的にできるのかなとさえ思います。というのは、  
この地域の受け皿を作るというところが一番大変ではないかなと思  
います。  
子どもたちを地域の方々に移行していくという作業は非常に大変で、  
難しいとは思いますが、小中一貫教育について議題も出ております  
ので、例えば、部活動の考え方や関わり方についても、小学校のう  
ちから、中学校まで一貫して見据えたような部活動のようなもの  
を取り組むというようなシステムにするのはどうかと思います。  
小学校で地域のクラブに入ってサッカーをやっている方は、非常に  
多くいらっしゃると思いますので、それを上手く活用して、連携す  
るような形で、早い段階から、そのようなところへ移行していくの  
はどうかと思います。小学校の高学年ぐらいから、そういうものに  
参加している方たちを一つのモデルとして、そのまま中学まで生か  
すといったことはできないのかなと感じました。  
今後、可能であれば、ぜひ検討していただければと思っております。  
いずれにしても本当に大変な事業だと思いますので、よろしくお願  
いいたします。
- 学校教育課主幹 : 部活動の地域移行の関する検討委員会は、教育  
委員会で、今年度4回行っております。その中で、先ほどおっしゃ  
っていただいたように、小学校のうちから団体に上手く加わること  
ができないかという意見も出ております。実際に上手くいくかどう  
かという課題もありますので、参考にさせていただきます。
- 教育部長 : 他にありますか。  
教育長 : 本日、議題に上がった3つですけれども、まず、「部活動  
の地域移行について」は、国からの方針があつて、このような話  
が出てきたのですが、今のところまだどうなるかが非常に見え  
ない部分があるという段階で、検討委員会を作り、4回行いま  
した。  
協議会を令和4年度中に作るということになってはいますが、ま  
だ作っておりません。しかし、来年度は、体育課に、教員のOB  
から部活動移行の担当を入れてもらっていますので、その辺を  
活用し、中心として、協議会のあるものやそのような組織を  
作り、じっくりと検討していくという段階になっていくと思  
います。  
まずは、できるのかできないのか、どうやったら何とかできる  
のかというものを、体制を作って検討していく段階なのかな  
と思っています。国から

の方針が出ていますが、体制を整えてじっくり検討していく必要があるなと考えております。

次に、「小中一貫教育について」は、来年度から茂原市全体でやることですが、本納地域ではモデルとして進めています。

実際に、本納小中学校で、2年間ほどやった教職員等の感想を聞いてみると、やはり成果と課題があり、成果がたくさん上がっている一方で、乗り入れ授業のやり方や打ち合わせ時間の持ち方などといった課題も出てきています。

小中一貫教育については、今までの反省をもとに、効果的に進めていきたいと考えていますが、茂原市全体で始めていく時には、地域によって差があると思います。

例えば、本納小中学校は施設一体型ですので、小中一貫教育は非常にやりやすい。しかし、自分がいた、東部小学校では、大体半分が東中学校に行き、半分が南中学校に行くので、東部小学校での小中一貫教育は、東中学校との一貫なのか南中学校との一貫なのか、非常にやりづらいところもあると思います。

ここに述べられている指針等は、全体である程度できるスタンスということで、各中学校区でそれぞれ最低限こういうことをやって、やり方をこれから見極めてやっていけばいいなと考えているのですが、特に施設一体型になる本納小中学校は、その特徴を生かして、充実した小中一貫教育ができるようにしていただきたいと思います。

最後に、「学校再編について」は、すでに実施計画ができており、それに沿って、統廃合を進め、この4月1日から新治小学校と本納小学校が統合します。

そして、その後の本納小学校と豊岡小学校の統合、南中学校と早野中学校の統合についても、計画に従って進めていきます。本納小学校と豊岡小学校の統合については、統合時期を令和8年4月1日以降の早期にということで、統合時期をこれから決めていくということですので、よく地域住民や保護者の理解を得られるように努めながらやっていけばいいと考えております。

3つの全体を通して、そのような方向性で考えているところです。

教育部長 : ありがとうございます。

教育長から総括していただきましたが、市長からもご意見をお願いします。

市長 : 今回取り上げた3つは全て、結構難しい事案だと思います。

特に部活動の場合は、サッカーや野球などは、指導者が集まって、クラブチームを立ち上げたりしているので、本当にやりたい人は、そちらへ行くと思いますが、学校でどうするのかというのは、非常に難しいと思います。

バスケットや剣道、柔道、野球、サッカーなどいろいろなスポーツがありますが、代表的なものは意外と取り組みやすいと思います。しかし、それですら指導者がなかなかいないとなると、ではどうするかとなります。やはり、少子化で学校が少なくなってきており、部活動ができないという非常に寂しい状況が見受けられますので、学校再編を先に行った方が、子どもたちにとって、集団の中で揉まれながら、部活動をやりながら育っていくことで、自分が過去にやってきたことが一つの教訓になり、育っていく過程にも役立ってくるのではないかと思いますので、先に学校再編をやりながら、部活動の移行と進めて行ってはどうかと考えているところです。

小中一貫教育については、本納は小中学校施設一体型のため非常にやり

やすいが、そうではない場合は非常にやりづらいと教育長の話にもありましたが、これをどのようにするかというのは、非常に難題だと思います。

また、小中一貫教育の中で、英語教育についてですが、現在の英語教育は文法や単語の暗記から入りますが、社会に出てからは、会話力が重要となります。小・中学校卒業時に、日本語と同レベルの会話力が身につけており、茂原に行くとそれができるとなれば、茂原に編入してくるケースは非常に高くなると思います。

個人的な意見ですが、挨拶などの日常から英会話で入れるような習慣づけをこの9年間で身につけられないかというのが1つの目標にあります。そうすることで、魅力的な学校教育を茂原がやっているということになれば、周りから一目置かれるようになりはしないかと思っておりますので、このような捉え方で小中一貫を見ていった方が良いのではないかと思います。

学校再編については、新治小学校も歴史があるので、閉校することに胸が痛みますが、子どもたちの成長のためには早いうちに、集団生活に揉まれた方がいいかなという感じを受けております。

今の社会の状況から、そういうことが見えるかなと思っています。

教育部長 : ありがとうございます。いろいろなご意見をいただきました。  
本日取り上げた3つにつきましては、いずれも大きな課題だと捉えておりますし、今後も長期間にわたって取り組んでいかなければいけないものだと思います。また、定期的に、この総合教育会議の中で取り上げた意見をいただきながら、進めさせていただきたいと考えております。

それでは、本日の議事につきましては、終了いたします。

教育総務課長補佐 : 皆様、長時間にわたりお疲れ様でした。  
次回、令和5年度第1回の総合教育会議の日程でございますが、今年の9月下旬を予定しております。

議題と合わせまして、決定次第お知らせいたします。

また、本日の会議録になりますが、後日、市のウェブページで公表いたしますのでご了承のほどよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回総合教育会議を終了いたします。